

開 会 午後1時30分

○議長（阿部六平君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入る前ですが、当局から、9月5日の事案の一括提案の訂正があるとのことなので、発言を認めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 一括提案の内容について、誤りがあったことから訂正させていただきます。

報告第18号、大槌町障がい福祉プラン（基本計画）の策定に係る報告において、計画期間を「4年間」と申し上げましたが、「5年間」の誤りです。大変申しわけございました。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。発言席へどうぞ。

○7番（小松則明君） ふだんなら「おはようございます」と言うところですが、こんにちは。

午前中には小中一貫校の造成工事並びに附帯した工事の起工式ですか、あったということで、前に進んでいる、またこれから大事なものが始まるなど心豊かに聞いておりました。その中でちょっと、業者のせいだか何だかわからないけれども、何で教育長が玉串やらないのかと、県議はやらないのかということ個人で思ったこともありました。

さて、では9月定例会の一般質問に入らせていただきます。

今定例会は25年度決算審議であるが、私が今までに質問した事項についての確認と当局の対応状況についてお伺いいたします。

1つ目です。これからの政策と財政について。大槌町の政策と財政について、今までに何度もいろいろな角度から当局の考え方や方向性について質問し、回答をいただきました。そして、それをどのように実行し、将来どのような大槌町をつくらうとしているのかを見てきましたが、このまま復興が進んでいったとしても、この町に住む町民は生活していけるのか、また大槌町が存在していける財政を伴っているのか、心配しているところがございます。町民の暮らしを置き去りにしているように思える。当局は大槌町

の生き残りをどのように考え、町民をどこに導こうとしているのか、お伺いいたします。

2つ目です。情報提供のあり方についてです。大槌町ではこの災害を受け、災害時等の町民への情報提供の手段や方法について、この議会の場でもいろいろと議論してきました。震災から3年以上たった今でも結論には至っていない状況です。防災無線や災害FMのあり方について当局の考えをお伺いいたします。また、今後の町民に対する情報提供のあり方について、当局はどのような検討をしているのか、また、その進捗状況についてお伺いいたします。

3つ目です。応急仮設住宅の対応について。応急仮設住宅に住んで3年が経過し、仮設住宅に住んでいる方の生活状況も変化してきている。子供の成長、家族構成の変化、介護が生じてくるなど、それぞれに、その家族にとっては重要な問題である。仮設住宅の入居者の方々は何かの解決策を見出そうと役場の被災者支援室に相談しているが、相談した方々から不満の声が数多く届いてきております。支援室での対応は被災者に理解してもらえるような十分な説明をしているのか。希望に添えなかったケースに対し、県に働きかけるようなフォローをしているのか、仮設住宅に関する支援室での対応の状況をお伺いいたします。

4つ目です。盛り土について。町内では盛り土も進んでいる状態ではあるが、最近、広島土石流という局地的な豪雨による悲惨な光景を目にすると、大槌町の光景が重なり苦しくなります。そこでお伺いします。広島の地質が真砂土と聞き、我が大槌町の盛り土も混合ではあるが真砂土を使用していることで、心配の声が寄せられております。いま一度お聞きしますが、安全に住める盛り土だと確認の回答をいただきたいが、この議場でお答え願います。以上でございます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） ただいまの小松議員の、これからの政策と財政について、これまで何度も質問してきたがということの中で、大槌町をどのようにつくろうとしているのかということ、そして財政を伴っているのか、そして生き残りをかけて町民をどこに導こうとしているのかという質問がありました。

このことについては、私が23年の8月末に就任してから住民主体の条例に基づきまして、そして復興協議会を通じて、23年の12月の26日に東日本大震災大槌町復興基本計画を議会の議決をいただきまして、翌年の3月から5月にかけて実施計画をまとめ、そしてその年の、いわばその実施計画に基づいて町内外に避難されている皆さん方に、まち

づくりの方針についてご説明を申し上げ、そして土地区画整理事業の大臣同意、あるいは防災集団移転事業の大臣同意、あるいは独自支援等も示しながら、そして平成25年度には町方地区、そして各地区について一体的業務として全てを発注して、そして第2期の復興基本計画をこの4月にスタートしたところであります。

昨年度、当初、最初に計画したのが23年12月にこの基本計画、そしてことしの4月からスタートしています、なりわいと暮らしの再建に向けたこの復興基本計画をスタートしているところであります。この復興計画に基づきまして、ハード・ソフト一体となった復興事業の推進を図り、町民の皆様が安心して生活を送ることができる環境づくりや、将来に向けて希望を持つことができる魅力あるまちづくりに向け、さまざまな施策を積極的に展開しているところであります。

一方、復興後の魅力あるまちづくりを進める中で、将来の人口規模や財政状況などを踏まえつつ、町民に過度な将来負担が生じない、持続可能な町政運営を図ることも大変重要な視点であると認識しており、復興後を見据えた中期財政見通しを立てながら、健全な財政運営の実現に取り組んでいるところであります。

また、今後整備が進む災害公営住宅など、復興後の公共施設の状況や、それらの維持管理に要する中期的なコストについて、本年3月に策定いたしました「大槌町公共施設マネジメント白書」の中で明らかにしたところであり、今後、この白書を参考に、公共施設の適切な維持管理のあり方や負担の平準化などの対策を検討してまいります。

今後におきましても、町民、特に将来を担う子供たちが安心して暮らすことができるよう、財政運営に配慮したまちづくりを進めるとともに、復興基本計画に掲げる4つの基本方針に基づきまして、安全安心な都市基盤の整備、地域コミュニティの再生、企業の誘致、観光や水産業の振興、起業の促進といった各種重要施策を着実に推進し、町民の皆様が郷土愛に満ちた心豊かな生活を送ることができる、ふるさと大槌を総合的に実施して築いてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 私のほうからは、2点目のお尋ねの情報提供のあり方につきましてお答え申し上げます。

災害時における行政から住民への迅速かつ正確な情報提供は、東日本大震災津波の経験を持ち出すまでもなく、住民の適切な避難行動を促す意味で非常に重要であると認識

しております。防災行政無線を中心に携帯メール、インターネット、ラジオ、ケーブルテレビなど、複数の手段により必要な情報を確実に町民に届ける仕組みの構築に努めております。

次に、町民への情報発信についてですが、町民に伝えるべき復興関連の情報が増大する中、町では「広報おおつち」のページを増刷したほか、マスト2階の情報プラザの運営、保育所や事業所への出前形式での情報発信及び臨時災害FMの継続運用など、町民に対する情報発信の強化を図ってきたところです。

今後は、震災を契機として民間などの情報媒体がふえていることを踏まえ、行政と民間との連携による効果的、効率的な情報発信の方法等について検討するため、有識者や地元NPOなどを交えた情報発信のあり方に関する研究会を今月下旬に設置することとしており、町民アンケートの調査結果も踏まえつつ、よりよい情報発信のあり方を探っていくこととしております。

なお、臨時災害FMにつきましては、平成24年3月から臨時災害放送局として町が免許人となり、今年度もNPO法人「まちづくり・ぐるっとおおつち」が放送事業を運営しておりますが、継続的な運営のためには免許の有効期限や必要な財源の確保など、さまざまな課題があることから、当該法人と幾度も協議を重ねるとともに、国に対しては当町におけるラジオ放送の果たす役割を強く訴えているところでございます。今後は、来年度以降の放送のあり方について、災害FMとしてのさらなる運営の延長も含め、検討してまいります。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 応急仮設住宅の対応についてお答えいたします。

応急仮設住宅の提供に当たりましては、単身世帯については1DK、2人から3人の世帯については2DK、4人以上の世帯については3Kという、県から示された原則に基づき実施しているところであります。

しかしながら、震災後3年半が経過し、入居されている世帯の一部でその状況に変化が生じていることは十分に承知しており、出産等で家族の人数がふえた、もしくは高齢化で介護ベッドの使用が必要になった、また結婚による世帯分離などのご相談をいただいた場合には、住戸の住みかえ、または追加提供によりましてその規模を拡大するなどの対応をしております。

そのほかにもさまざまな事情によるご相談を受けてはおりますが、災害救助法などの

制約等により、その全てにはお応えできていない状況であります。

町といたしましては、今後ともご相談いただくそれぞれの状況を懇切丁寧にお聞きし、可能な限りそのご要望にお応えできるよう努めてまいりますとともに、県等に対しましても、入居されている皆様の住環境の向上に資する要望を引き続き粘り強く行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、最後の盛り土についてのご質問にお答えいたします。

区画整理事業内の盛り土は山田町から提供される真砂土と三陸沿岸道路のトンネル掘削によって得られた岩砕材料、岩ずり、あるいは購入土の岩ずりを1対1で混合して30センチごとに引きならし、ローラーで転圧を行い、宅地地盤の許容応力度は平方メートル当たり30キロニュートン以上の性能を目標として施工を行っております。今回のかさ上げ工事は、プレロード工法、サーチャージ盛り土工法という、あらかじめ計画地盤高さにさらに住宅荷重相当分の余盛りを行い、基礎地盤の厚み沈下の促進と適正な放置期間を設け、沈下の終息傾向を確認した上で余盛り土を除去し、安定した地盤の宅地として整備を行っております。

なお、町方地区では試験盛り土の結果、20センチメートルから60センチメートルの圧密沈下が見られたことから、盛り土の底盤部分に岩砕材料を60センチメートル程度敷設しており、その上に混合した盛り土材を施工しております。盛り土の端部ののり面部分については地盤改良を行うとともに、のり面保護等を行い、流出防止柵を施します。完成後は各宅地の地耐力の確認を実施する予定でありますので、宅地の安全性には問題ないと思っております。盛り土工事のさらに詳細な施行方法については、9月17日に開催します第9回復興まちづくり懇談会で説明する予定でございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。小松則明君。

○7番（小松則明君） じゃ、最初のほうから、町長の答弁の質問ですが、町長の答弁の中に、「将来に向けて希望を持つことができる魅力あるまちづくりに向け、さまざまな政策」とか「健全な財政運営の実現」、「町民、特に将来を担う子供たちが安心して暮らすことができるまちづくり」とあるが、現在進めている誘致企業、観光、水産振興だけではどのくらいの将来の大槌町に対応できるのか、私は心配であります。子供たちが安心して暮らすことができると。ただし、子供たちのそれを大黒柱になる親が町内で働いて

いるのか、いないのかという部分に対して、その部分が、言うなれば親たちはほかの出稼ぎに行つて、ほかの市町村、もしくは都会に行つてお金を送金するとか、そういうことを言っているのか。私は大槌町で親と子供は一緒にいて豊かに暮らすというもの、ましてや大槌というものは県下でも所得率というのは低い。そのものに対して倍增計画とか、そういうものを考えて、それを見据えた考えのもとで答弁しているのか、もう一度お聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 議員が今企業誘致、観光、水産業だけで心配だという質問があったわけですが、確かに心配な部分があります。というのは、このように壊滅的なゼロからのまちづくりの中で、しっかりした雇用環境が今、まだしっかりしたものがない中で、そしてまた人口減少、高齢社会の中で心配な部分があるわけですが、ただ、そのことについては、今私どもが、議員も、そして住民の皆様からのご意見をいただきながらこの復興計画、戦略体系に基づいた総合的なまちづくりを今進めております。そのことが成就した暁には、それなりの効果がそれぞれの分野であらわれてくるものだというふうに理解しております。

例えば、いわば空間のまちづくりについては、魅力あるまちづくりということで景観形成、観光等にも配慮したまちづくりもしていかなきゃならないだろうと。それから、社会基盤の方では、これからの高齢社会を見据えた大槌地域包括ケアのまちづくりだとか、コミュニティーの再生だとか、あるいは産業基盤のほうでは第一次産業のいわば再生、高度化、6次産業的などところ、そして大槌のブランドの立ち上げ、そして交流人口の拡大、そして教育については小中一貫校、ふるさとの教育的などところ、いわば端的話を申し上げましたが、復興計画の中ではあらゆる事業を整理しながら今進めておりますので、これからこの事業を進めていく中で、冒頭申しましたとおり、それぞれの分野で再生していけば必ずいい町ができるというふうに確信しております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 町長、力強い、よい言葉をいただきました。そのように進むことを願っております。

その中の答弁の中に、さっきの起業、起こす、町内で起こす起業というものについては、未来性がある町内の民間の人や企業が新規に起業、起こすと。真新しい企業を起こすということは、それこそいいことだ。ましてや、大槌のものをただとって終わりじゃ

ない。新しい、また加工して販売まで、何のために復興まちづくり会社があるのか。私たちはまちづくり会社を承認したときに、「私は大槌のいいものを都会のほうに売って歩きます」と。「そうだ」ということで私たちは承認した事実もあります。いろいろこの前の全協でもありましたが、まちづくりの再生とか、いろいろな部分で、総合政策部長言っているとおり、フルに活用して、将来の大槌はいいんだよということと、それから企業に対しても、いろいろなものをつくるにはお金が必要、そういうものに対しても「やってみろや」という言葉も私は必要だと思うが、その言葉は言えますか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 私は、この企てるほうの企業もそれなりに大事だと思っています。

しかしながら、やはりこの土地で生活していく、この自然の、そして豊かな資源を利用した形での企てるほうの企業ではなくて起こすほうの起業についても、これは積極的に展開していかなければならない、そのように思っております。

それから、まちづくり会社のお話が出たわけですが、まちづくり会社はやっと形が見えてきたかなと思っています。それはホワイトベース以外の話なわけですが、中心市街地の再生であったり、そして今企画しておりますのはふるさと納税、ふるさと納税によっていわば町外から町内に納税された方々に対して、まちづくり会社がいわばコーディネーターみたいな形で、町内の製造業等の皆さん方から、それぞれのブランド品的なところを整理しながらやっていく仕組みみたいな、そういう観光物産にも力を入れながら、そして6次産業的などところについても積極的に展開してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） まず町長、それから総合政策部長からの、これについてはまず終わりますけれども、期待しておりますし、これはまだまだ、私は12月にも再度また質問しますので、成り行きを見させていただきます。

続きまして、情報。情報というものの答弁の中で、ふだん情報提供と災害時の町民に知らせる命を守る情報は携帯メール、インターネット、ケーブルテレビ云々と。どれをとってもこの震災時には役に立たなかったと。唯一役に立ったというものは電波というラジオです。防災袋というものがあって、一番に名前が出るのはラジオです。あと食事の部分とか、乾パンとかいろいろとありますけれども、ラジオとは何か。言うなれば情報ですよ。情報の、災害時に発電機とかそういうものでなくても、電池とかそういうもので発信する方法があれば受けるほうが絶対受けられる。だから、ラジオというものは大切なんだよと

ということの絡みで、今後大槌町の災害時に対する方向性ということで、例えば何かが起きるとジェイアラートとか鳴りますよね。それといろいろな放送、もし地震が来て線が切れる、電源がカットされる、水道がとまる、いろいろな部分のものがあつた場合、発電機で発信できる、今は中央公民館にそういう施設があるとかということを知っておりますけれども、例えば1つ、これが、一関の市民の皆さんへということで、防災ラジオということで配布したいと思います。普通の防災無線のやつは幾らでしたっけ。6万から7万でしたっけか。そのぐらいしますね。これ9,000円ですよ、例えば、メーカーはどこか言いませんけれども。そして、これには種類というものが、防災無線、言うなればそのもの、ものを入れる、ジェイアラート入る、普通の防災無線入る、その他必要な部分を入れられると。その5万、6万の金あるんだったら、これを入れるなら何件分入れるのということです。

そういう部分もありながら、やっぱり震災でなくなったこの大槌町で、今新しく生まれた文化の中というか、この小さな町の小さな放送局、放送局を今後町民と町と一緒に生きていくことはできないのか。例えば大槌町の日常の出来事、町の情報、さらには防災時の情報局となるとと思いますが、町のこれからの考え、さっきも言いましたけれども、方向性いろいろあると思いますが、再度、ラジオ、電波という部分に対してどうのお考えでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この震災を受けて今私が一番重要視しているのが情報の共有化ということで、まちづくりを示すに当たっても、町民の皆さんに丁寧な懇談会を開いて説明をすべきだということ、そして震災前はこのように積極的に情報の媒体を通じて発信していなかったわけですが、今回は携帯メール、あるいはケーブルテレビだとか、ラジオだとか、特にもう災害FMを通じた情報の提供、そして高齢者の皆さん、説明会に来られない方々については、いわば「町長お茶っこの会」等でご説明申し上げてまいりました。

今回、当初予算で防災行政無線の戸別受信機を予算化しております。その予算化した中で、少し機器が日進月歩する中で、もうちょっと慎重に考える必要があるなというような関係で、今さまざまな方法を考えております。というのは、議員の皆さんもご承知のとおり、平成23年の3月の下旬に、震災前に完成しておりました地域情報通信基盤整備事業、いわゆる難視聴地域についてのCATV事業、そしてブロードバンド環境を整備するというような形で進めていたわけですが、それが震災によって失われたというこ

と。そうした中で、やはり難視聴地域以外の従前のテレビ難視でないところで逆のデジタルデバイドというか、情報の格差が今生じている中で、均衡のあるというか、公平な情報のあり方を今模索しております。

その中で、防災行政無線については、今1個当たり6万程度の全戸配布というように考えているわけですが、先ほど申しましたとおり、かなり日進月歩だということ、この防災ラジオについても、これも過去に調査研究したところであるわけですが、その当時は性能が悪くて諦めた部分があるわけですが、今、その情報ネットワーク、この難視聴地域のCATVを難視聴地域でないところについても1つのネットワークですることによって、さまざまな情報をタイムリーに発信できないのかということ、そのことにおいて防災ラジオ的な機能も発揮されるのであるならばということ、今さまざま検討しております。今議員ご指摘の一関市のラジオについても、大変有効な手段だというふうには理解しておりますが、大槌町内を公共ワイファイ的などころについても今研究を進めております。そうした観点から、いわばちょっと時間をかしていただければなというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 町長、例えばこの無線機、ふだんFMをかけようが、かけまいが、スイッチを入れて充電もできます。普通の電池もできます。そして、災害時に防災無線が鳴った場合には、自動で入って最大音量で流すことができる。その中でもやっぱり、あんまりこういう説明を、俺、業者でないんだけど、いいものを私は見つけてきたと思うので。例えばこういう線がありまして、これ家の中にある窓に張るということで、これをつければ今の仮設住宅、ほとんどこれでとれます。実際の話、結果。それでやれば今の仮設に対しては十分に対応はできる。そして、最大音量で何かあったときには強制的に電源が入る。そして持ち運べる。そして、例えば災害FMなり、コミュニティFMになったものと大槌町がコラボをして、それで発信すればダイレクトに大槌町の情報というものが町民に伝わるんですよ。その伝わるということに対して私は注目したわけです。あのとき自分の家族はどこにいる、どこが避難所だという意味を兼ねたときに、町長が言う媒体的ないろいろなものに対してはハイレベルでいいものです。ただし、この震災を見たときには果たしてそれがつかえるのかと。防災というのは二重、三重の備えがあって初めてこの大槌町は生きると思います。

電波に対しても大槌町というのは、山間部というか、入り組んだところが電波のもの

の通りが悪い。だから、難視聴対応に対しても大槌というのはそんなに意識的になかった。だけれども、今災害FMとかそういうのを聞いて、楽しみながら毎日聞いていますけれども、ラジオに対して意識改革というものも出てきたんじゃないかといろいろな面で感じております。

総合政策部長が言っている、今月下旬に話があるとかという答弁が載っていましたが、そういう部分でやっぱり二重三重のそれこそ機会でない、何だ、何ていうんだ、二重三重の蓄えでなく、「備え」の声あり）そのとおり、備えですよ。あの震災時、大槌町は備えも何もなかったと。それをまた繰り返さないように。それにお金を使うんだったら、町民はそういうことまでやっていければ大槌町は大丈夫だな、大槌町の町民のことを町長は考えていた、職員の方々はいろいろなところから来ているから考えてくれるなど、そこまで思うと思っております。ぜひ、これはいいように。

また、災害FMに対してもコミュニティFMに移管する、移管しない、そういう中で今回のこの答弁の中には、また進むような感じがあるけれども、災害FMがコミュニティになった場合、今度は大槌町全体の部分にもっと広げるとなれば、きずな基金とかなんとかといういろいろな、調べれば鉄塔も立てられる。じゃ、その動力は何。ソーラーとかいろいろな部分だと。そうすれば全地域、大体できるんじゃないかと、そういう思いもしておりますので、そのところは研究してからお願いいたします。まず、これで無線、無線というか、情報については終わらせていただきます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員ご指摘の防災ラジオの関係ですけれども、実は大槌町はデジタルでありまして、デジタル用のラジオというのは実はなくて、でなければ本来ここに飛びついて使うことはできるんですが、前の電波はアナログでしたのでラジオには対応できるんですが、今大槌町の防災はデジタルになっていますので、そのラジオが今現在ないというような認識を持っています。そのために今、戸別受信機ということで考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） デジタル、総務部長、デジタル、消防のほうもデジタル、何でもデジタル。その枠からはみ出す部分の周波数のはざまというものがあって、それでデジタル移行ということについては、やっぱり無線とかいろいろなものでやっている私に対してはわかります。ただし、災害に一番強いものというのはオーソドックスなんですよ。

それだけは忘れないでください。（「そのとおりだね」の声あり）これは備えあれば憂いなしでないけれども、デジタルはデジタルでいいですよ。何万も出して買うんじゃない。例えば、9,000円ですよ。いろいろな部分に対して、いい方向に使えば、これでない、別なデジタルも受信するものもあるかもわからないという部分で探すということをお願いいたします。

それから、応急仮設住宅、支援室の方々には日々、本当に努力していただいているのは重々承知でございます。ただし、支援室の方々のかたいんじゃないのかと。災害救助法の制約によりと。災害救助法というものをひもといていくということは、みんな困った人を助けるんでしょと。困った人たちが仮設にいる。絶えず変化がありましたよね、大槌町とかいろいろな部分に対して、今まで国やいろいろな部分に対して変化をしてきました。これはほかの市町村より大槌町はかなり出して変えてもらってきました。それも事実。だけれども、持ち物は県だから、県にお伺いしなくちゃならない、国とかいろいろなものがあるということなんですけれども、震災から3年6カ月、中学校の子供はもう高校生ですよ。2DKといいながら四畳半2つ、子供は大きくなるんですよ。いろいろな部分に対してそういう手立て、それを差し伸べるのが支援室じゃないですか。そして、支援室はそれを町長、もしくはそれに関する部局の部長、ましてや上、そして県に上げて対処する、ぶつかっていくということを考える方向じゃないんですか、どうですか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 小松議員のほうの質問の中で、仮設住宅に入れる方の一応範囲ということでは、災害救助法の中で適用されている方が原則入れるという状況にはなっております。ただ、やはり今議員ご指摘のとおり、当町のほうの仮設の設置の部分におきましては、現在ちょっと調べさせていただいたんですけれども、2DKの設置のほうは1,431戸、現在ございまして、入居戸数のほうが1,295戸、入居者の方がいらっしゃいます。空き室のほうが現段階で136戸ということで、2DKに関する入居の部分については現在90.5%という状況になってございます。あと、人数の増室の部分については、今までも支援室といたしましては、結婚であり、例えば出産であり、転居等、あとは福祉関係の一応介護の弱者の方々については増室等の一応対応のほうはさせていただいております。

あと、今ちょっと問題になっている部分につきましては、どうしても子供さんたちが

大きくなった時点での増室の部分については、現在国のほうの制度の中でなかなかちょっと厳しい部分が一応あります。実際のところですが、ただ、2DKにおいて、じゃどのくらい高校生とか大人の人たちが入居しているのかというのは、ちょっと今回調べさせていただきまして、2DKタイプの部分につきまして3人で入居している戸数については、まず163戸ございました。あと、3人とも成人、大人の方ですね、成人で入居している戸数については一応108戸ございます。あと、高校生含み、例えばご両親と高校生であるような世帯につきましては一応119ということで、かなり2DKタイプのほうに3人で入居しているというところが一応ございます。ただ、全体的な空き室の部分を持ってきたとしても、仮にこれが緩和されたとしても、現在の2DKの空き室のほうについては、ちょっとまだ、今カバーできないという状況にも一応ございまして、今後また空き室等のそういった部分が災害公営であったり、あと防集団地等々が整備されていく中で、やはり今までどおり大槌、今まで国・県のほうにも仮設のいろいろなものについて要求してきている部分は一応ございますので、これにつきまして今後、増室等いろいろな部分につきましては、いずれ粘り強く要望を続けてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 室長、あしたにすぐ、あしたに、この町、見てみて、できるわけじゃねえよ。だから言ってるのさ。うちら議員だって何だかんだ言いながら、本当に言いたくないんだけど、町民に言われて、泣かれていますと、ここでしゃべんねばねえの。それがうちら議員だから。それに、やっぱりここでさ、人ってここで動くものだし、いろいろなものに対しても、被災地に対しては特区というものがあり、そういうもので動かされる大槌町、そして何が何戸、何が何人、ああだのこうだ、全部、全部、その人たちが入るのかと、そういう言い方はやめましょう。必要な人は必要なものさ。それに当てはまらないという人もあると思う。

それから、1つ聞きたいんですけども、家をなくして仮設住宅に入っている人たちは、被災というものは家をなくした人だけですか。被災地は大槌町だと思うが、その考え方、どうですか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） まず、あくまでもこれ仮設の部分でという形でございますけれども、仮設に入れるその入居対象の方につきましては、住宅が全壊であったり

とか、あとは流失した方、あとはみずからの資力をもっても住宅を確保することができない方々という形になってございます。いずれ、あくまでも支援室の部分の中での住宅困窮した被災者の部分については、仮設の中に入る要件が一応ここの部分で制度的になっているという部分がございますので、現在、住宅の部分については、あくまでも流失している被災者の方という形になってございます。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 議員の皆さんも被災者の皆さんから仮設住宅の利用については、大変いろいろな面から何とかというふうな形でのお話は受けているというふうに感じております。その中で震災から3年と半年が経過する中で罹災証明、いわば被災した方以外についてもさまざまな変化で仮設住宅を求める人もいるのも聞いております。やはり大槌町がこのような壊滅的な状況の中で住環境が大変厳しいということで、これも何とかしなければならぬというふうな思いでおります。これまで何度も国に、県に対して応急仮設住宅の自由度の高い管理のあり方について要望してきたわけですが、今議員ご指摘のとおり、町内でも大変住環境で困窮しているさまざまな変化が起きているということを肝に銘じながら、さらに国・県のほうに強く、このことについてはいずれ町が、大槌町が特殊な状況にあるんだということを、また再度強く申し上げてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 町長、ありがとうございます。やっぱり大槌町の困った人になれば、町民の代表ですよ、町長。言うなれば町長の町民は子と同じだ。大槌のトップなわけですから。それで、例えば、ちょこっと町長触れただったんだけど、被災した人だけじゃないんだよ。この間行方不明になった方も、言うなれば建てかえるから出てけろとかいろいろな部分があつて、そういうのの一端もあつたということで、それについても私は支援室へ行って言ったこともあります。でも、そのとおり、室長、だって室長も仕方ねえんだ。わかんないさ。わがっけども、それを取り下げられたからって町長さ直談判でしねばねえのさ。そこの、どうこう言うところあるんだがというところを、町長はそういうのを受けるといふ話、またそいつさ立ち向かうという言葉は今言っていましたので、このぐらいでまずとめておくれ、ただ、1つだけ、異常に大槌町の家賃が高い、民間の。それに対しても議題にはしたいんですけども、安いところは安い、高いところは異常に高い。これはどこ並みだという話で、うちの姪の家は冗談じゃない

わよという話も言われたということも頭の中に入れておいてください。これは次の12月に持っていきますから。

それと、じゃ4番目、盛り土について。復興局長、1対1でブレンドしということでもいいんですよ。いろいろな土を持ってきて、それで大丈夫だということに進んでいる。ただし、住民は広島の部分で真砂土ということを知りただけで、で、大槌町の真砂土はという、言うなればそういうことの解決策のことをちゃんと伝えてくれればいい話でございますが、ただ、その仕事をする人たちの中でこういうことを言われたんですよ。仕事出す特記仕様書ってありますよね。特記仕様書の第10条、言うなれば検査が終わって3年間は何かあったらその業者が責務を負わなければならない。だから、真砂土と1対1で混合して大丈夫だと。設計同時にやって検査が終わった。その人いわく、もっと立派な山があって、岩ずり山の岩ずりでやったら、そんなこともなかべという、言い方がちょっときついですね。そういう言い方もおっしゃった方がありました。それについてのそうだがなとか、そうですねとか、そういう考えはありますか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 多分今のご質問は瑕疵担保設定の話だと思いますけれども、3年間の瑕疵担保設定の特記仕様書の部分だと思うんですが、これ特記仕様書にかかわらず、いわゆる民法上では10年間の瑕疵担保というのがありまして、例えば特記仕様書に縛られなくても10年間の瑕疵担保設定になります。ただ、この瑕疵という捉え方が問題でして、今言ったように、間違いなく施工上のやり方をやった上で、それがそのとおりの強度が出なかった、例えば、今やった中でやったら地耐力が出なかったと。その場合はそれがそのまま業者の瑕疵につながるわけじゃなくて、それについては町のほうで責任を持ってまずそれは直すと。だから、その部分においては、その施工における瑕疵がはっきりした段階では、もう当然その業者のほうに瑕疵は出ますけれども、そうなることと瑕疵の設定については、それについては例えばURの部分では町と、URでその部分と、業者と、3者ですね、協定書がとってあるんですが、その中でお話をして、その瑕疵の責任の所在をはっきりさせるということになってございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） さすがです。局長、中までちゃんと読んでいたんだと。その後のやつだったんだけど、先に言われたから進むことができなくなってしまって、さて困りました。じゃ、大槌町をつくるものに対してCMがあり、CMrがあり、その業者

さんがありということでもいろいろな、この間の小中一貫校のそれこそ学校のほうの不落があったということで、今度12日ですか、再度やるということ。それについてもいろいろな予算というか、ケアとか、そういう泊まるどころとか、そういう予算も出るということで、この前、誰だったか、話したときに、それまで見るようなということで、ああ、これはいいことだなと。今の人の状況、いろいろな部分に対して仕事があるが厳しいのだということで、人を呼び寄せるには何なのやということの考え方。やっぱりどうなんでしょう。この大槌町に対して、また、きょう起工式にも各衆議院議員、参議院議員の方々が来ていました。その中で石破地方創生担当大臣はいわく、「日本の総理大臣安倍晋三さんは東日本大震災の復興なくして日本の再生はない。復興の一丁目一番地だ」という言葉を述べた」ということで、これからいろいろな部分に対して大槌町は言ったべと、これは大水副町長の今度は番だ。東京さ行ってからそれ言った限りは最後までちゃんと頼みますよと、そういう気持ちでいてほしいが、町長、どうです。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 今まさに復興は正念場だというふうに思っております。3年半経過いたしましたけれども、これからさらに加速させて、被災者の生活再建にたどり着くというところまで何よりもやらなくてはならないということで、これ国においても最重要施策ということで取り組んでいただいているというふうに思っておりますけれども、今後もさらに国・県と密接に連携しながら、日々課題は出てくるんですけれども、それについて早急に解決できるように我々としても体制を整えていながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 本当に大水副町長、ありがとうございます。

途中、本当に那須復興局長には先を越されて言われたので、途中で何しゃべったらいかわからなくなったので飛び火をしましたけれども、まず私たち議員もこの復興に対しても、これからも一生懸命「頑張る」という言葉はあんまり私、好きじゃないんですけれども、踏ん張ってやんなくちゃいけないという意味で町当局の方々にはきつい言葉も言いますけれども、だけども私は涙もろいし、やさしいし、顔はちょっと悪いけれども、ちょっと本当に熱くなる部分もありますけれども、時間がなくなりましたので、この間町長が、それこそ老人の集いのところに、敬老会ね、最後に「ごきげんよう」という言葉を言ってみんなに喜ばれておりました。では、きょうはご苦労さまでした。ごきげん

よう。

○議長（阿部六平君） 小松則明君の質問を終結いたします。

2時45分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時31分

○

再 開

午後2時45分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅 守君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○3番（東梅 守君） それでは、議長のお許しが出ましたので、通告書に従って一般質問を始めたいと思います。

震災から3年と半年余りが間もなく来ようとしております。そんな中で着実に進んでいる事業も見えるところもあれば、また、この3年半で不安な部分も見え隠れする部分もまたあります。また、このたびは復興に向けてみんなが進もうというときに、また不祥事の発覚ということもありました。そんな中で幾つか質問をさせていただきます。

まず、1点目に、防潮堤について。以前に水門や防潮堤の詳細設計が決定したら説明会を開催してほしいとお願いをしておりました。まだ決定していないのか、お聞かせください。また、津波シミュレーションについて、防潮堤の形状が台形に変わったことから再シミュレーションをやるとのことでしたが、この結果について、いつごろ決定するのかをお聞かせください。

2番目に、財政の見通しについて。町の収入が震災前と比べて大きく減少しているわけですが、今後の収入増を図るための政策をお聞かせください。

3番目に、定住促進住宅の不明金について。毎月収入として入ってくる公営住宅の家賃収入をなぜチェックできなかったのか。今回の問題で第三者調査委員会に調査を委ねたにもかかわらず、翌日の新聞報道で責任は職員個人にあるとし、派遣元と協議の上、告訴も考えるとの町長のコメントが載っていたが、第三者調査委員会の報告を待たずにこのような発言は問題ではないのかと考えるが、町長の考えをお聞かせください。

4番目に、雇用対策について。今現在、管内の事業所では人手不足が問題となっています。大槌町では新規の企業誘致を図っていますが、現在決定している企業の雇用の確保はできているのか。さらに、今後の雇用対策についてお聞かせください。

以上、4点についてよろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） ただいまの東梅 守議員の定住促進住宅の不明金についての質問でございますが、まずもって今被災地として全国から、そして海外からも多くの心温まるご支援をいただいている中、あってはならないこのような不祥事が発生しましたことについては、管理の不行き届きで大変町民の皆様、そして支援をしている方々に対して申しわけなく、深くおわび申し上げる次第であります。

そこで質問でございますが、「翌日の新聞報道で責任は職員個人にあるとし」という質問の内容でございますが、私とすれば、責任はこの職員個人にあるという言葉に記憶がないところでありまして、この新聞等を見てもそういったことがないというふうに理解しております。その上でご質問にお答えするわけでございますが、まずチェック体制への質問ということでございます。

去る8月16日に設置した第三者調査委員会において、その点に関して調査検証をいただいております。最終報告において、そのことが明らかになるものと思っておりますが、震災による職務遂行の困難性、人事管理、指導監督体制の不備、不徹底等が根底にあるのではないかと、そのように考えております。

次に、新聞報道による私のコメントでございますが、第三者調査委員会においては不明家賃発生の経緯や責任の所在等を明らかにすべく調査検証を進めていただいておりますが、この調査の過程においては、刑事告訴が妥当との事実が発覚した場合においては、その時点で町として刑事告訴することもあり得ることから、そうした見解を述べたものでありますので、ご理解を願いたいと思います。私の方からは以上でございます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、防潮堤についてのご質問にお答えいたします。

岩手県沿岸広域振興局土木部が行っております大槌川水門、小槌川水門並びに河川防潮堤についてですが、これら海岸保全施設についての説明は、9月17日に行われます第9回復興まちづくり懇談会において、岩手県沿岸広域振興局土木部より説明があると伺っております。

県が行う防潮堤の説明は町が行う復興まちづくり懇談会においてまちづくりと一緒に説明するようにしており、前回の県の説明から少し期間があいてしまいました。これは今回の工事の全体計画規模が膨大であることや、工事の施工展開が用地買収の進捗状況に大きく影響される等のことから、全体の詳細設計が確定した時点で住民説明を行うこ

ととしてきたからでございます。今後、住民の方々への説明は町としてもきめ細やかな説明が必要であると認識しておりますので、部分的ではあっても詳細設計が確定した時点での工事の進捗状況を鑑みながら、工事の報告とその後の工事計画について復興まちづくり懇談会の都度、説明していくことを基本に考えていただくよう、さらに丁寧な説明を県に強く要望してまいります。

次に、津波シミュレーションについてですが、これまでは津波シミュレーションを用い、津波に対して安全性が確保できるか検証を行いながら復興まちづくりを計画してまいりました。今回は、さらに復興まちづくりの整備とあわせ、避難計画を検討するために最悪の状況下を想定したシミュレーションを行っているものであり、水門や防潮堤等の復興まちづくりが全て完了している状況下で行っております。よって、水門や防潮堤等海岸保全施設の整備を見直すためのシミュレーションではございません。

今回行っている津波シミュレーションの結果は津波避難計画及び地域防災計画に反映され、防災意識を高めるため、取りまとめ次第、住民の方々に公開してまいります。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 私からは、2点目のお尋ねがございました今後の歳入の確保策についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、震災による生活環境の変化に伴う人口の流出や事業者の減少などにより、震災前の平成22年度決算において約10億6,000万円であった町税収入は震災後の平成23年度決算では約5億800万円と大幅に減少し、昨年の平成25年度決算において約7億7,000万円まで回復はしたものの、依然として震災前よりも低い状況となっております。町では震災前から健全な財政運営を推進する上で歳入確保を重要な課題と捉え、行財政改革の1つの柱として対策を講じてきたところですが、復興後の持続可能な町政運営を考える上でも歳出の適正化とあわせて歳入確保は重要な課題であると認識しております。

このことから、現在、税収減の状況に歯どめをかけるため、昨年度改定した復興基本計画に掲げる企業の誘致、民間事業所の再生、次世代を担う人材の育成、農林水産業の6次産業化といった産業の振興策に加え、観光の強化やU・J・Iターンの促進等の定住交流人口の拡大につながる施策を着実に実行し、町としての歳入の確保を図り、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 私のほうからは、4点目の雇用対策についてご答弁させていただきます。

誘致企業に係ります雇用確保の状況と今後の雇用対策についてであります。現在、釜石・大槌地域の有効求人倍率は平成26年6月末現在で1.30倍と依然として高い水準で推移しており、地域経済を支える労働力の不足が継続している状況でございます。

大槌町では、震災後5社の企業と立地協定を締結しておりますけれども、このうち既に操業を開始しております平庄株式会社大槌食品工場におきましては、当初25名の採用予定のところ、町内での地道な採用活動により現在35名まで雇用を確保されておられると伺っておりますが、ただ、そこに至るまでは相当の時間を要したとも伺っております。

このほか、今後操業を予定している誘致企業4社においては、計95名の雇用が予定されており、今後工場建設や従業員採用の具体的なスケジュールが示されてまいりますと、労働力の確保が課題の1つとなることも想定されるところでございます。

また、既存の町内事業者からも慢性的な労働力不足が原因で操業状態が十分ではないという声が聞こえており、地域経済の復興においても深刻な課題となっていると認識しております。

こうした課題の解消のため、ハローワークを初めとする関係機関と連携して出張就職相談会である「おしごと相談会 in おおつち」を月2回開催し、町のホームページでハローワーク発行の求人情報を掲載するなど、地域の就労可能な労働力を引き出す雇用の掘り起こしを進めているところであります。

また、地元企業への就職促進に向けた高校生等のインターンシップへの協力支援などの取り組みも実施しているところであります。

今後においては、Uターン・Iターンを含めた町外からの労働力の受け入れに向けて、対象者に向けた効果的な情報発信を検討するなど、雇用の課題解決に向けたきめ細やかな対策を進めてまいります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、定住促進住宅の不明金について再質問をさせていただきます。

この問題は全員協議会でも8月に説明がありました。話を聞いたところ、この1月に発覚をして、それで8月の私たちへの報告があったという、この1月から8月までの間、町ではどういう調査をなされて、どこまで調べたのかなというところが大変疑問でした。

何でこの発表の時期が8月になったのか。何でかというところ、この1月というところに引き出しに現金があったことが発覚したことから、実は派遣元である自治体のほうでは本人に対して処分を科しているという状況があったというふうに伺っております。そんな中で町の中のほうではどのような調査が行われて、その上で町としての処分はあったのか、なかったのか、内部による処分はあったのか、なかったのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは、私のほうから発覚した後の事務処理についてご説明申し上げます。

まず、1月の問題の発覚時においては、事務の不適切な処理はあったものの、不明金という発生の確認はできておりませんでした。そういう中でやはり年度末ということもございまして異動はさせませんでしたけれども、使用料に関しては当該職員ほか複数の職員によるチェック体制を整えて適切に処理してまいりました。実際には26年度に入りまして新たな職員が配置され、体制を強化し調査する中で今回の不正が発覚したという形になります。

処分についてですけれども、派遣職員については協定上、派遣元で処理するという形になっておりますので、今回の事実を派遣元にお知らせしながら派遣元での処分ということになりますし、担当課につきましては、それぞれ厳重注意、または担当課長につきましても派遣の職員でありましたので、派遣元にお知らせをしながら処分がなされたということになります。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） その中で、その家賃、毎月入ってくるべき家賃がその時点で発覚した分を入金したとしても不足分があったのではないかなと思うんですが、その部分は入ってくる側としては調査はしなかったのか。したのか、しなかったのか、その辺はいかがですか。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 私のほうから1月から8月の経緯について若干補足説明したいと思いますが、1月の段階で全員協議会で議員さん方にご説明したということですが、あの段階ではいわゆる不明金がどうのではなく、事務の取り扱いがまずかったということで確認した結果、現金と収入したという帳簿とが合ったと、イコールになったという

ことで、あの段階では取り扱いがまなかったということでご報告を申し上げます。
その段階で確かに、いわゆる未納金が多かったということで私が答弁したはずですが、そのことについては多い部分があるから未納金についてはこれからも調査をしていくと。ただ、いわゆる震災等によってのいろいろなことが交雑している状況の中でどこまで解決というか、いわゆる滞納分を確認できるかどうかについてですが、それは今後やっていきますということで、あの段階ではご説明しました。

その後、まずとりあえずは現金とその台帳合いましたので決算したわけですが、決算の後に滞納分を調査する段階で今回調査と、それから納入されたというその台帳が新しく出てきたということがあって、今回不明金という形で出てきたという状況でございますので、1月の段階では我々も確かにもっと詰めた調査をすればよかったかもしれませんが、あの段階では不明な現金はなかったということで報告したという、そういう経緯でございます。その結果で事務取扱に問題があったということで派遣元のほうでは派遣元の処分をし、町についてはそれなりに今総務部長が報告したような処分をしたという経緯でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） じゃ、引き出しから見つかった分のところで合っていたから、あとはないものと考えていたというふうな形をとるのかなと思いますけれども、ただ、あとは担当者をそのまま継続させる形で置いたということなのか。それから、もう1点は、何でそのようなシステムになっていたのか。その辺をちょっと大変疑問に思いました。本来であれば、わざわざ環境整備課を介さずに納付書を持って直接委託業者が会計のところに納めれば、そういう不祥事はなかったのではないのかなというふうに単純に考えるわけです。このシステムの問題は、何でそういう回りくどいシステムになっていたのか、お聞かせください。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 当町の定住促進住宅が雇用促進住宅から町に引き渡された段階でのシステムの構築の仕方だったんですけれども、そのとき前提になったのは指定管理者制度を使ってその住宅の管理を行うと、いわゆる民間で管理していくということからまず始まってございます。その中で家賃の収入についても指定管理者のほうで取っていただくということで、ただ、その場合は口座振替が、かなりの人数が口座振替になっていまして、口座振替前提のそういったシステム構築がなされてございました。その後、

震災後、その口座振替がストップした段階で新たなまた別なシステムを考えればよかつたんでしょうけれども、そのままの執務を通した結果、指定管理者は結局持っていく先がない、いわゆる切符がでない状態になっていましたので、それで一旦、今の環境整備課、当時の地域整備課が持ってきてたつたと。それが今までもずっと続いてきたということで、それについては今年度に入ってから指定管理者制度を一旦やめまして、全部、いわゆる納付書をそれぞれの定住促進の方々に出して、そこで納めていただくというような形に今改善したところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そのシステムについては、震災があったことにより銀行も被災をして、一旦委託者というところを選択せざるを得なかったというのは理解をしております。ただ、銀行もずっと営業していなかったわけ、再開をしなかったわけではなかったわけです。なので、銀行が再開した時点で早くにそれを改善すべきだったのではないのかなというふうに思うわけです。そんな中で今回の、不明金と言っていいのか、未納金と言っていいのか、これは第三者調査委員会の決定を見てからと私も思うのですが、ただ、今回のことに関しては正直、我々も決算特別委員会を23年、24年、やっているわけです。そんな中で見逃してきた部分があるなというふうに大変責任を感じているところではあります。

ただ、こういうことが地元の職員ではなく、派遣元、派遣先の職員さんで起こったということで大変ショックを受けているわけです。また、今現在、役場の中にも多くの派遣の職員さんがいらっしゃるわけです。やっぱり同じようにショックを受けたのではないのかなというふうに思うわけです。

そういう意味で、ここの町長は人事管理や指導監督体制という部分で述べられております。今後、その体制をどのように具体的にとっていくのか。前にも派遣の職員さんの不幸な事故もありました。果たして本当に今、役場庁舎内で風通しがよく、コミュニケーションが図られているのかどうかが大変心配されるわけです。正直なところ、もう地元に戻ったら大槌にはまた応援には行きたくないなと思ってもらわないような、また大槌に来たい、逆に大槌にこのまま残りたいと思うような役場でなければいけないのではないかなというふうに私は感じているわけです。その辺の部分、どうお考えなのか、町長のコメントをお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今後このような公金に関しての管理については、直接的には会計に納める、あるいは口座振込について、そのような形でしていくことが必要だろうというふうに認識しております。

それから、職員がやはり大槌に残りたい、あるいはまた応援に行きたいというふうな形にするためにも、やはり庁内を風通しよくしていかなければならないという意味合いも込めて、常々庁議、あるいは復興本部会議等において報告、連絡、相談、そして挨拶運動が大事だろうということで、特にもうこの挨拶については心を開く意味合いで大変重要なものだというふうなことで話しております。今後ともそういったことの意識改革を進めながら徹底した公金管理についてはやっていきたいなと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それから、最後に、先ほど私も、私たち議員側にも責任があったなというお話をしました。第三者による調査委員会の結果を踏まえて、どういう形で、私たちもちろん責任ありますが、庁内でこれにかかわった部分で、みんなに責任があるのではないかなというふうに感じております。ついては、トップである町長にも責任はあるのではないのかなというふうに感じているわけです。この辺について、その結果の、例えばその派遣の職員さんが告訴ということになるとしたときには、余計もう何か私たちの責任、要は全体の責任が大きいのではないのかなというふうに私は感じているわけです。その辺の部分、町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この件に関して告訴をする、しないにかかわらず、管理不行き届きの部分が多々見受けられますので、私含め関係職員、一連の管理不行き届きの点があったことについての職員について厳正に対応していかなければならないと、そのように思っております。もちろん第三者調査委員会を踏まえて適正な処分をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） これについては調査委員会の報告を待ってまた、もし必要であれば質問したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、防潮堤のシミュレーションについてと、その設計が決まった段階での説明会ということで質問しましたところ、9月17日に町方地域、小枕、伸松地域復興まちづくり懇談会における岩手県の振興局土木部より説明があるということで大変、何で私が

ここにこだわるかという、この防潮堤、このシミュレーションによっては、もしかしたら当初、復興計画をつくる時のシミュレーションよりも越流量がふえるのではないのかという大変危機感を持っているわけです。そうすると、今現在進めている復興計画の中で町方地域に及ぶ危険性というものが増すということが考えられるわけです。そのことで大変疑問に思っていた部分なので、これしつこく質問させてもらっているわけです。

そんな中で、このシミュレーションは、このまちづくりに対してその計画を変更するものではないというふうな話もありますし、もちろん私はこの水門や防潮堤の全体の保全施設の見直しということは質問はしていないんですけども、ただ、その計画の見直しをしないということは、今の盛り土の高さでいいのかどうかも含めて大変重要な問題になるのではないのかなというふうに感じているわけです。特に、この震災で多くの方が犠牲になったこの浸水域に対する危険というの部分では、被災した人たちが相当心を病んでいるわけです。実は、先ほど議員の控室でもありました。実は産業集積地、あそこに工場を持っていこうとした会社の従業員さんが、あそこに行くんであれば私たちは会社をやめますと言った従業員さんもいるというぐらいに、大変その浸水域に対して神経を使っている町民の方が多くいるという、そういう意味でも、この防潮堤、本当にこの14.5メートルをつくることで動いているんですけども、この安全性についてきちっとした町民に対する説明がなければ、なかなか安心してこの町方地域に戻れないのではないかなというふうに考えるわけです。その辺についてはいかがですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） まず、1つ、この津波シミュレーションでございますが、最新のやつの中でも幾つかのパターンを行っております。例えば、今のような防潮堤の機能がきちっと発揮できるもの、あるいはその機能が全く失われた場合における最悪の事態のシミュレーションとか、そういったちょっと危機管理室のほうでございますけれども、検討もなっております。

あと、議員質問の防潮堤の形状の変更による影響でございますけれども、これについてちょっと確かめたんでございますが、基本的には防潮堤は確かに壁を建てて一旦は建てる方法と、今回はその中でも、今度そうではなくて、台形として地盤の高さでやるようなシミュレーションを行っておりますけれども、実際その台形の形について、台形の形状について流速が本来の流速とちょっと変わるようなところがあって、逆に今回はさら

に詳細に、時間設定をさらに短くしてやっているんですけども、ほぼ大体その影響差はないというふうな話は聞いてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） シミュレーションするやり方っていろいろあると思うんですね。

一番最初の復興計画つくるときと同じ条件でやらないと、計画自体が本当のものではないんじゃないかなというふうに私は疑問に思うわけです。その越流量とか越える速度が違うから調整をしてシミュレーションを行うというやり方をしたら、そんなに変わらない。それは調整すれば越流量は変わらないのはもっともな話ではないのかなと。やっぱり一番最初の計画をつくったときと同じ条件でシミュレーションをしてみた結果、どうなるかというのを見ないといけないんじゃないのかなというふうに私は思うわけです。当初、14.5メートルの防潮堤をつくれば2メートルしか浸水しませんよと言ったわけですよ。それが形状が変わったことによって、その速度の変化とかそういうことで越流量の差が出るから、それを調整したとかなんとかという話を聞くと何かしっくりこないですね。何かその越流量でいう浸水域の調整をしたのかなというふうにも聞こえなくもない。その辺のことがあるので、きちっとしたシミュレーションを行って、浸水域に再建しようと思う人たちにきちっと説明する責任があるんじゃないのかなというふうに考えるわけです。その辺どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回シミュレーションというのは非線形方程式を用いてまして、今言ったような部分というのは、いわゆる現実のものと、その方程式の結果が解離する部分があると。そのためには、いろいろ今言ったような部分で修正を加えるということで、それからあといろいろ設定の部分については、例えば一番最初は朔望満潮位であって、さらに地盤高が下がるとか、あとはモデル自体も今ちょっと違うモデルになっていますけれども、基本的にはその中で大きな差はございません。基本的にいえば、もともとあった、来ている津波に合わせて今回のもののモデルをつくっているわけですから大きな差が出るものではないと。ただ、よりそういった部分では詳細な部分にはなっているというところがございます。そうした中で、いろいろな条件下では今言ったように、朔望満潮位であったり、今回のこの津波の結果であったり、あるいは地盤が本当に下がるのか、あるいは下がることを想定しないのかとか、あるいは今言った防潮堤が津波来た段階でもう全部なくなったという状態での部分でシミュレーションをしている

やつとか、さまざまその部分は避難計画の中で最悪になるものを選ぶようなシミュレーションを行っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 最悪のシミュレーションはわかります。防潮堤が決壊したときということだと思います。そのときには何の意味もなさないのが防潮堤なわけですね。そんな中で、あとは以前にも質問しました。その防潮堤と水門等の詳細設計については復興局長は資料を手元に、手元というか、見ているんでしょうか。いかがでしょうか。その辺。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 県のほうで詳細設計は今やっと終わった、先月ぐらいにやっと終わったというふうには聞いていますけれども、私自身はまだ全然そういったものは見えていませんけれども、今そういった中で精査を行っている状態だというふうに伺っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それは大変私は復興局長として職務に対する怠慢ではないのかなというふうに感じるわけです。何でかという、県が大槌町民を守るのも県民だからという理由はわかりますけれども、あなたは大槌町の復興局長、大槌町民の生命と財産を守ろうとする防潮堤の建設にかかわって、いまだにその資料が手元にないというのはいかがなものかなと私は思うわけです。もう詳細設計は水門もできて、既にインターネット上でも公開されたというふうに私は確認をとっております。それから、安渡の一部の防潮堤も既に発注が終わっている。発注が終わるということは詳細設計が終わっているということです。そういう状況を県の担当者のほうから確認を私は得ております。そういう意味で、やっぱり復興局長、きちっとその辺を県のほうとコミュニケーションを図りながら、やっぱり町民に情報開示しないとだめですよ。

そして、やっぱり町民にそのシミュレーションにしる、その防潮堤の内容にしる、明らかにして、これは絶対安全なものではなくて、あくまで一時的に減災を図るものの1つが防潮堤なんだというところの理解を得ないと、一部の町民の方には14.5メートルの防潮堤をつくれれば安全だというふうに勘違いしている人もいます。その辺をきちっとやっぱり町民の方に説明をして、あくまでこれは減災なんだと、一時的に抑えるためだけだよと。壊れることもあるんだし、越流量がもっと大きな津波が来て全部流さ

れるかもしれないんだよというところまで、不安をあおることはよくないですけども、ただ防潮堤というのはそういうものであるということをやっぱり認識してもらおうということが大事だと思うんです。じゃないと誤解を生んで、安全だ、安全だでもたもとの、何十年か、何百年かした後に同じ過ちを繰り返すことになるんです。その辺のことを、復興局長、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 防潮堤に対する理解でございますけれども、防潮堤は今言ったように百年に一度程度の津波に対応するような高さということで決められて今の高さになってございます。そういった中ではそういった、今回の場合は大槌でいいますと、明治三陸津波程度の津波については今回の防潮堤で守られる、機能は完全に発揮すれば守られるだろうというふうに考えてございますし、当然東日本大震災規模のものが来れば越流するということは、これは住民の中でも今のまちづくり懇談会でもご説明してきましたし、そのシミュレーションでは見せてございます。その中でも、そのほかのいろいろな盛り土とか多重防御の考え方の中では、ある程度の、今の盛り土の中では浸水しないという中で、東日本大震災には浸水しないというような形でのまちづくりをしてきたつもりでございます。

それから、ただその場合においても、例えば防潮堤そのものであったり、それもそのまま破壊、今回破壊された水門はないんでございますけれども、防潮堤破壊されたりした場においては当然、命の、確かにそういった場合はある程度住居等の損害は出るかもわかりませんが、あくまでも命を守るという中では、その中では逃げるということをごこういった防災計画、避難計画とかで住民周知は必要であるというふうに考えております。

それから、あとは建設計画でございますけれども、これについてはこの中でも申し上げております。水産部にも県の振興局の土木部にも丁寧な説明をしていただくよう、今後強く要望してまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 何か今聞いていると、住民説明会と何か計画だけを今までどおりの答弁をなさっているようにしか思えないという部分です。だから、町民の中には誤解している人たちがいるわけです。住民説明会に来ている人は、その地域の復興計画やったときの何%の方が来られていますか、その場所に。恐らく全体の1割来ているのか、

来ていないような状況の中で今までずっと行われてきたはずで。ということは、どの程度この防潮堤に関して町民の方が理解されているかという部分が大変重要なことになってくるのではないかというふうに私は思うわけです。そんな中で、復興局長はさっきも言いましたけれども、いまだにその図面すら見ていないという現状があるわけです、詳細設計を。ちょっと認識が足りないのではないのかなというふうに私は感じます。ぜひその辺でもうちょっと、県任せにしないで、やっぱりそういったものは自分たちも取り寄せて精査してみるということをするべきではないかと私は思います。ぜひその辺をやっていただきたいと思います。

それから、このシミュレーションについては、きちっと住民に対して説明をするというふうにたしか記憶しているんですが、その説明会というのはいつ開かれるのか。復興局長。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 津波シミュレーションの公開時期につきましては、防災における津波避難計画の策定ございまして、ことしの11月ごろから開催の予定であります。地域のワークショップなどでお示ししたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それから、もう一つ、この防災計画の中、この防災計画というか、防災計画の中にちょっと触れますと、実はこの防潮堤のことに関する部分というのは、ほとんど被害を受けた場所の住民説明会にとどまっていると。本来であれば大槌町全体で行われるべきものではないのかなというふうに私は感じるわけです。例えば、私は浸水域には住んでいないので被災を免れているわけです。ただ、そこに足を運ばなければ、他の地域の復興協議会に足を運ばなければその状況は知り得ることはできないわけです。説明会に入り込まないとわからないという現実があるわけです。これはやっぱり町民全体に説明会というのは開かれるべきものなんではないのかなと。何でかという、生活する上で夜だけ津波が来るわけでもないですし、災害というのはいつ、どこで起こるか分からない。この浸水域に行ったときに災害が起きるかもしれないということを考えると、やっぱり全体でみんなが情報というものは共有されるべきものではないのかなというふうに思うわけです。この協議会の、何ていうのかな、足りない部分はそういうところにもあるのではないかなと私は常々感じてきました。ただ、私たちは被害を、人的被害は別にして、物的被害を受けていないというところもあって、なかなか今まで言い出

せずにはいた部分もありました。ただ、ここに来て、やっぱり全体の防災計画を考えたときには、その辺も必要なんではないのかなというふうに私は考えるわけです。その辺いかがですか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 地域復興協議会のお話ございまして、我々、今年度、1回、2回、各地域に入っている中でも、今議員ご指摘のとおり、隣接する他の地区の状況などについてもぜひ教えていただきたいというお声を実際にいただいております。ですので、今ご指摘いただきました防災の話も含めて、ほかの地区のことだからということで省略せずに、できるだけ丁寧な説明を心がけたいというふうに考えてございますし、また町全体にかかわる重要なものにつきましては、こういった議会の場でありまして、全員協議会などを通じて議員の皆様にもご理解いただくように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。二度と災害で住民が失われることのないように、やっぱりこの復興計画はきちとなされなければいけないだろうというふうに私は思ひます。

続いて、財政の見通しと、それから雇用対策の質問もありましたので、これは表と裏と言つてはおかしいですけれども、同じような共通する質問、再質問があるかもしれませんで一緒にやりたいなというふうに思つております。

まず、財政の見通しの中で大変私が以前から心配している収入の部分と、それから入金されていない未済額のところなわけですね。そして、5年たつと欠損になってしまうという部分です。これ、実際に繰り越して取れる分と、取れない分が発生してくるわけです。ただ、率として大槌町、高いんではないのかなというふうに感じているわけです。この辺の解決策についてどうお考えか、お聞かせください。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今般の定例会でも決算が案件になっておりますが、収入未済額でございますね。収入未済額の状況に関しましては、一般会計、それから特別会計、大まかに大きいものでは10本ほどございます。町税を初め、先ほどの定住促進の住宅使用料、それから通常の公営住宅の使用料、それから保育所の保育料等がございます。こちらに関しましては、決

算書の4ページにちょっと記載されている収入未済額に関しましては、平成25年度も含めまして、それ以前の分の要は収入ができていない未済額が記載されております。しかしながら、平成22年度以前分の未済額に関しましては、実は被災によりまして一部、誰の分がどのくらいかという詳細なデータが流失した未済額もございます。ただ、ほとんどの未済額に関しましては、システムで管理されておりましたので、ほぼ誰の分かというのが、内訳がわかっておりますが、一部の未済額に関しましては不明な部分がございます。

それで、欠損額に関しましては、町税に関しましては地方税法の種々の条件により不納欠損、もしくは税込以外であれば地方自治法等により不納欠損をすることになっております。しかしながら、もらうべき債権に関しましては今後も町民の皆様を臨戸訪問するなどして不公平感がないように対応してまいりたいと思っております。

それから、ただいまの収入未済額等に関しましても、本年度におきまして歳入担当課と調整をいたしまして、徴収の臨戸体制や、それから滞納の整理に当たってまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 本当に大槌町は税金が落ち込んで、これからどうやって税金をふやそうかという本当に岐路に立っているのではないのかなというふうに考えるわけです。そういったときにやっぱり入ってくるべきものが入ってこないと出せるところも出せなくなるという、今後大槌町の将来を考えたときにも、このままではいいわけがないと。ただ、今、大槌町の現状で震災が起こったことを原因として払いたくて払えない人もいるのではないのかなと。そういう部分も大変心配しているわけです。こういったところのやっぱり細かな把握が必要なんではないのかなと。要は、一歩踏み込んで家庭の事情の部分に入ってしまうざるを得ないという部分があると思います。

ただ、そんな中で今、雇用の問題もあるように、どうやっても雇用が足りていないというところで、何とか収入を、収入というのは個人の収入をふやすような形を、仕事を見つけてもらうことによって払えない分を払えるようにしてやるという、そういう細かな対策が必要になってくるのではないのかなというふうに私は考えるわけです。

ただ、この収入に関してはいろいろな考えがあるわけですがけれども、先ほど町長はふるさと納税の話にもちらっと触れておりました。このふるさと納税、私も見ておりました。24年度より25年度はふえていたというふうに私は見ておりました。これは大槌町に

に対する応援という、大槌町を出身とした、または大槌町にかかわった人からの納税なんだろうなと思っております。こういったところでもできれば、ふるさと納税に関しては何も大槌町出身者でなくてもいいわけです。大槌町を知ってもらって納税をしてもらうという方法もあるのではないのかなというふうに、それを町長がおっしゃったのではないのかなというふうに思います。その中で、そこに要は地元の地場産品をその納税額によってプレゼントをするという企画があつて、地元の産業をもっと活性化させるという部分もできるのかなというふうに私も考えておりました。その辺もぜひ検討していただければなというふうに思います。

それから、収入の部分は、これから復興が、以前に質問したときも先行きが不透明という言葉がありました。確かに先行き不透明はありますけれども、やっぱり財政の健全化という部分ではきちっと見通しを立てないと、なかなか本当に復興というか、町ができました、みんな住むところできましたよと言ったときには、もう財政が逼迫していましたということにならないように、ぜひお願いをしたいと思っております。

雇用の部分で質問をさせていただきます。今現在、大槌町内、誘致企業を含め地元の企業、どこでも口々に「募集しても人が来ない」という現状があります。そんな中で、何か釜石と大槌が競うように新規の企業さんの誘致を図っているのではないのかなという、大丈夫なのかなというふうに大変心配をしております。何を心配するかというと、人のとり合いにならないかなという、それが逆に復興の妨げにならないかなという心配をしています。その辺を踏まえて、どうフォローしていくつもりなのか、担当課の考えをお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ただいま議員のご質問にありましてとおり、新たな産業の部分もそうでございます。現在の地場の産業においても人手不足というのが非常に大きな課題になっております。私ども、当然企業の誘致ということで新しい産業の芽をつくるという1つのきっかけとして、これは企業誘致も取り組んでおりますけれども、やはりそういった交渉の過程の中では、今の被災地における労働力不足の課題というのが十分解消されるんだろうかというような疑問、あるいはそういった質問もお受けしているというのが実態でございます。

今後、当然復興の過程の中で労働力が不足しているという実情につきましては、これは国や県のほうでも、復興に係る深刻な課題の1つであり、早急にクリアしなければい

けない問題だという認識のもと、既存の制度の改正も含め、さまざまご検討も進めていただいているというふうに伺っております。1つの方策としましては、外国人労働者の問題なども現在、国のほうで制度の見直し、そういったところに踏み込んだ議論を進めていただいているというふうに伺っております。当然、それぞれの産業ごとにどういった人材が必要になるかというところは、それぞれ違いもございますので、我々地元の自治体としましては、そういった産業ごとにきちんと適切な人材が適切に配置できるような、そういった労働力の移動が円滑に進むようなところについて国の機関、ハローワークでありますとか、あるいは県の沿岸振興局など、そういったところと協力して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 沿岸振興局という話が出ましたので、いろいろな形で連携を、県・国と連携を図りながらその辺の対策はとらないといけないんだと思います。そんな中で、隣の山田町の次には岩手県内にあったディオジャパンという会社が、緊急雇用を使ってやっていた会社がおかしくなって終わってしまうという事件がありました。そんな中で、大槌町は幸いにして今年度も緊急雇用を継続している事業者さんもいるわけです。そんな中で来年の見通しはどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 緊急雇用制度でございますが、昨年度までの国の議論、あるいは傾向といたしましては、既存の予算枠の中で徐々に縮小を図っていくと、そういう方針が示されております。これは当然被災地における労働力の不足、そういったことの観点から実態としての労働力が官製雇用と言われている、いわば官の資金によって雇用が維持されているというところから、実際に必要な経済の部分に雇用が移動していくように、そういった観点からの配慮で政策の方向が動いております。

一方では、今回、たまたま山田町等で課題にもなりましたけれども、緊急雇用制度というのが被災地における労働、雇用の場を生み出して維持してきたという部分での評価というものも、これは一定程度しっかりと評価されるべきでありまして、ある日突然これをゼロにする、こういったことで実際見れば今雇用されている方の行き先がスムーズに確保されない、こういった事態もまた懸念される場所でもありますし、十分そこに配慮して制度設計をしていかなければいけないと。私どもも当然そのように認識しておりますし、国のほうでも、まだ正式な情報で伺ってはおりませんが、厚生労働省

のほうでは震災等緊急雇用制度につきましてのそういった制度の軟着陸を図るような観点から、まだ若干の制度の延長を図っていくというような方針が示されているというふうに伺っております。ですので、当地域における雇用の維持という観点におきましても、こういった制度もしっかりと有効に使いながら、地域の雇いを維持していくという部分で政策を上手に運営していくと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今は本当にどこでも人手不足という折から、この緊急雇用制度がもう、もしかしたら早期に廃止されるのではないかという、逆にこの雇用制度を使っている事業主にすれば危機感を感じているわけですね。もうちょっと時間をかけないと事業が軌道に乗らないという部分もあると思うんです。実際水産加工であったりいろいろな場面で、工場は稼働したけれども、震災前ぐらいの売り上げをまだ出せていないという現実があるわけです。そういった中で、この緊急雇用の部分も切られたときに、その雇用している人たちを失うことになるのではないのかという危機感もあるわけです。そんな中で、今現在大槌町でこの緊急雇用でどれだけ採算がとれて生き残れると考えられる事業主さんがどの程度、何%ぐらいあるのか。その辺、来年に向けてどう対策をとろうとしているのか、お聞かせください。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 緊急雇用制度につきましては、幾つかのメニューがございまして、そのメニューを活用してということで現在、町からの委託という形で事業を展開していただいております。

この事業の評価の部分につきましては、今我々、年度の中で、年に複数回というふうに県のほうからも指示を受けておるんですけれども、中間検査といったような形で、これは山田町の事例を受けて、制度の適正な運用を図るという部分での点検の作業でございますけれども、この作業にあわせましてそれぞれの事業の進みぐあいでありまして、あるいは課題になっている点につきまして、それぞれの受託事業者様との意見交換、あるいはその課題解消のための関係機関との連携といったようなことを進めております。現時点でどのぐらいの見通しがあるかというのは、これは非常に判断が難しいというところもありまして、具体的なところは答弁は控えさせていただきますけれども、そういった中間検査、あるいはそれ以外も含めた随時のやりとりの中で事業の先行きの部分、あるいはその事業の中身によっては自立に向けた取り組みの部分につきまして、自治体

のほうも一緒になって受託事業者と取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この緊急雇用という部分では、本当にぱっとなくなるといえばなくなる。隣の釜石市が今年度はたしか終わっているわけです。そんな中で大槌町もその縮小、来年度は縮小されるであろうと考えるところから、縮小されて外された事業主さんが出た場合に、その事業主さんに対するフォローの部分は今現在考えていますか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 当然それぞれの事業の中身、進捗状況等を判断した上でそういった結論を出すということになりますけれども、先ほども申しましたとおり、ハードランディングではなく、ソフトランディングというところがやはり行政としても配慮していかなければいけないところであろうというふうに考えております。そういったところでは、今実際に取り組んでおられる事業の先行きの見通し、そういったところにつきまして、きちんとデータ、あるいはこれまでの実績等を踏まえて、それを評価した上での判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） その実績判断もありますし、もし、万が一緊急雇用を受けられなくなった事業主さんが、ただ将来的にはまだまだ行けるだろうと思われるところには、ぜひフォローをしていただきたい。もし、雇用を受けられなくなったとしても、大槌の大事な事業主さんには変わらないわけですから、何とか事業が今後継続されて税収が上がるような形をとればいいのではないかと思うわけです。そのフォローアップをきちっとしていただきたいというふうに思います。皆さん不安に思っているわけです。もうこの事業は終わったからぱつと切られたら、あしたからどうしたらいいかということをお事業主さんだけが悩んでいるという部分がないように、ぜひ一緒になってやっぱり、我々も一緒に事業主さんと悩むという、その解決策を見いだすというふうな形をとっていかなければ大槌町の産業って成功しないんだろなというふうに考えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

まだ雇用についてはいろいろと話したい部分があったんですが、時間もないので、きょうはこれで終わりますけれども、あとは決算特別委員会、その他でまた質問させていただきたいと思います。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす10日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 3 時 4 5 分

